

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年12月5日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人フィールドミュージアム文化研究所

(2) 代表者名

南 博史

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区高辻通西洞院東入る堀之内町262番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域を自然や景観を背景とした博物館、つまりフィールドミュージアムとしてとらえ、地域の歴史・民俗、人・生活、技術・産業などを博物館学的視点から調査研究し、地域に対して地域の再生と活性化を提言・支援することによって、心安らかで質が高く活力のある地域づくり、住みやすいまちづくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年11月26日

(文化市民局地域自治推進室)